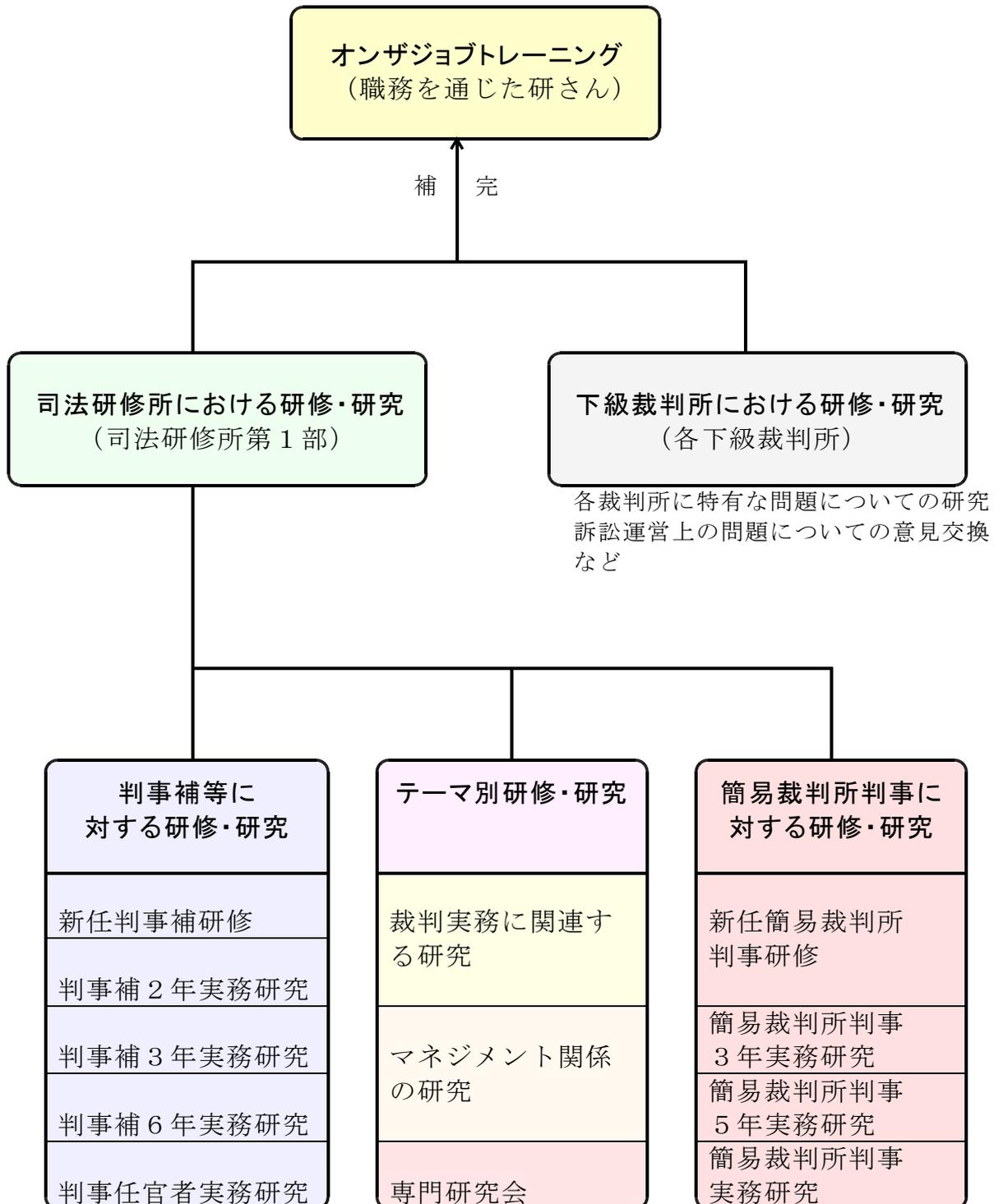
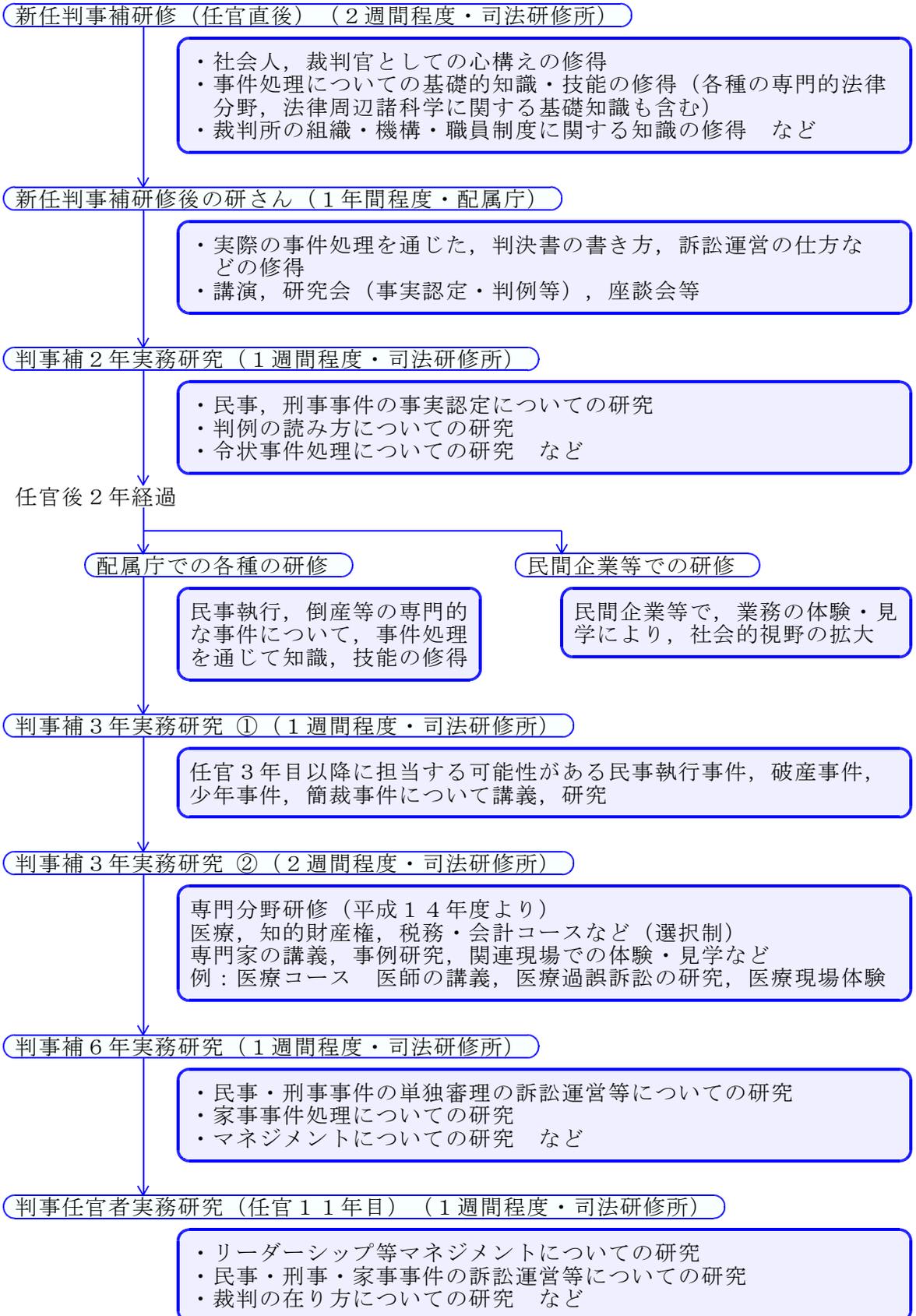


法曹の継続教育 我が国における継続教育の概要(裁判官)

裁判官に対する継続教育の体系図



☆ 判事補等に対する研修及び研究



民間企業研修の実施状況（平成13年度）

派遣先	人数	派遣先
報道機関コース (判事を約3週間報道機関に派遣)(注1)	6人	3社
内訳		
新聞社	(4人)	(2社)
通信社	(2人)	(1社)
民間企業長期(1年)コース (若手判事補を1年間民間企業に派遣)	3人	3社
内訳		
製造業	(2人)	2社
保険	(1人)	1社
民間企業長期(4か月)コース (若手判事補を約4か月間民間企業に派遣)	14人	14社
内訳		
製造業	6人	6社
鉄道業	3人	3社
保険	2人	2社
通信	1人	1社
商社	1人	1社
電力	1人	1社
日本銀行コース (若手判事補を1年間日本銀行に派遣)	1人	1社
民間企業短期コース (判事を約2週間民間企業に派遣)(注2)	18人	17社
内訳		
製造業・製造販売業	(25人)	(12社)
ガス	(6人)	(3社)
商社	(5人)	(2社)
合 計	42人	38社

(注1) 報道機関コースにおいては、各社に2名の判事を派遣している。

(注2) 民間企業短期コースにおいては、派遣先2社を1組とし、1組(2社)について、2名の判事を各社1週間程度ずつ派遣している。

☆ テーマ別研修・研究

・ 裁判実務に関連する研究

<実務研究会>

<u>種類</u>	民事事件，刑事事件，家事事件，少年事件，行政事件，労働事件，知的財産権事件，民事執行事件，倒産事件を取り上げる研究会，上訴審特有の問題について研究する研究会 など
<u>期間</u>	1週間程度
<u>内容</u>	特定の事件分野に関する問題研究，外部講師による講義，講演 など

<弁護士任官者実務研究会>

<u>期間</u>	1週間程度
<u>内容等</u>	弁護士から裁判官に任官した者を対象 裁判所の組織等についての概括的な知識修得 裁判官の在り方についての研究 裁判運営の在り方についての研究 など

<司法研究>

<u>期間</u>	1年間程度
<u>内容等</u>	裁判実務上の諸問題についての各地の事務処理の実情等の調査， 実務上理論上の問題点の研究，報告

・ マネジメント関係の研究

<u>種類</u>	裁判部の総括裁判官を対象とする研究会，裁判所支部の支部長を対象とする研究会 など
<u>期間</u>	1週間程度
<u>内容等</u>	裁判部や支部の運営についての研究，外部講師によるマネジメントについての講義 など

・ 専門研究会

<u>期間</u>	1週間程度
<u>内容等</u>	裁判実務に直接関係しない現代社会の当面する課題等をテーマ 外部講師による講演，パネルディスカッション，座談会 など 従前の例 医療，高齢化社会，都市問題，食糧問題 など